

雇 用 こうち 2015

労働市場月報(10月分)

平成27年12月号 No. 569



ニッサボク ニッサ科 (高知県立牧野植物園)

〈今月の記事〉

- ・ 10月雇用動向 1～9
- ・ 平成27年度高校新卒者就職面談会「高校生就職フェア」を開催
「介護就職デイ(就職面接会)」を開催 10
- ・ 青少年の雇用の促進等に関する新たな指針が
10月から適用されます! 11
- ・ 労働関係法令の基礎知識の周知のため
ハローワークなどから講師を派遣できます 12
- ・ 平成27年度障害者の雇用状況について 13～14

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成27年10月）

【ポイント】

- 雇用失業情勢は、緩やかに改善している
- 有効求人倍率は1.00倍で、前月と同水準
- 新規求人数は前年同月比で5か月連続で増加
- 新規求職者数は前年同月比で2か月連続で減少

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、過去最高となった前月の1.00倍と同水準となった。
- 正社員有効求人倍率（原数値／パートを除く常用）は前月を0.02ポイント上回る0.52倍で2か月連続で過去最高値を更新し、前年同月を0.06ポイント上回った。（パート有効求人倍率過去最高の1.49倍）
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所1.15倍、須崎所1.00倍、四万十所0.72倍、安芸所0.86倍、いの所0.60倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比4.6%（251人）増の5,665人となり、前年同月比で5か月連続で増加。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では農、林、漁業（46.9%）、建設業（11.4%）、製造業（25.2%）、卸売業、小売業（0.6%）、学術研究、専門・技術サービス業（13.0%）、宿泊業、飲食サービス業（34.8%）、教育、学習支援業（57.9%）、サービス業（2.8%）、公務、その他（28.7%）などで増加となり、金融業、保険業（52.9%）、生活関連サービス業、娯楽業（3.0%）、医療、福祉（12.7%）、で減少した。運輸業、郵便業は横ばい。
- パート新規求人を見ると、前年同月比7.7%（173人）増の2,407人で、新規求人全体の42.5%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比10.8%（1,408人）増の14,395人となり、7か月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は5,176人で前年同月比4.8%（236人）増となり、前月比では2.1%（106人）増となった。有効求人全数に占める割合は36.0%で前月を0.2ポイント上回った。

3 求職の動き

- パートを含む新規求職者数は、前年同月比8.4%（308人）減の3,378人となり、2か月連続で前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比7.7%（76人）減の913人で、新規求職者全体の27.0%を占めている。
パートを含む新規常用求職者数3,334人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は2.4%増の888人、離職者は12.2%減の2,099人、無業者は9.9%減の347人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比12.9%減の654人、自己都合離職者は前年同月比13.4%減の1,352人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比5.1%（758人）減の14,197人となり、32か月連続で前年同月を下回った。
- 正社員有効求職者数は、前年同月比6.3%（671人）減の10,000人となり、前月比では0.6%（58人）減となった。有効求職全数に占める割合は70.4%で前月から0.2ポイント減少した。

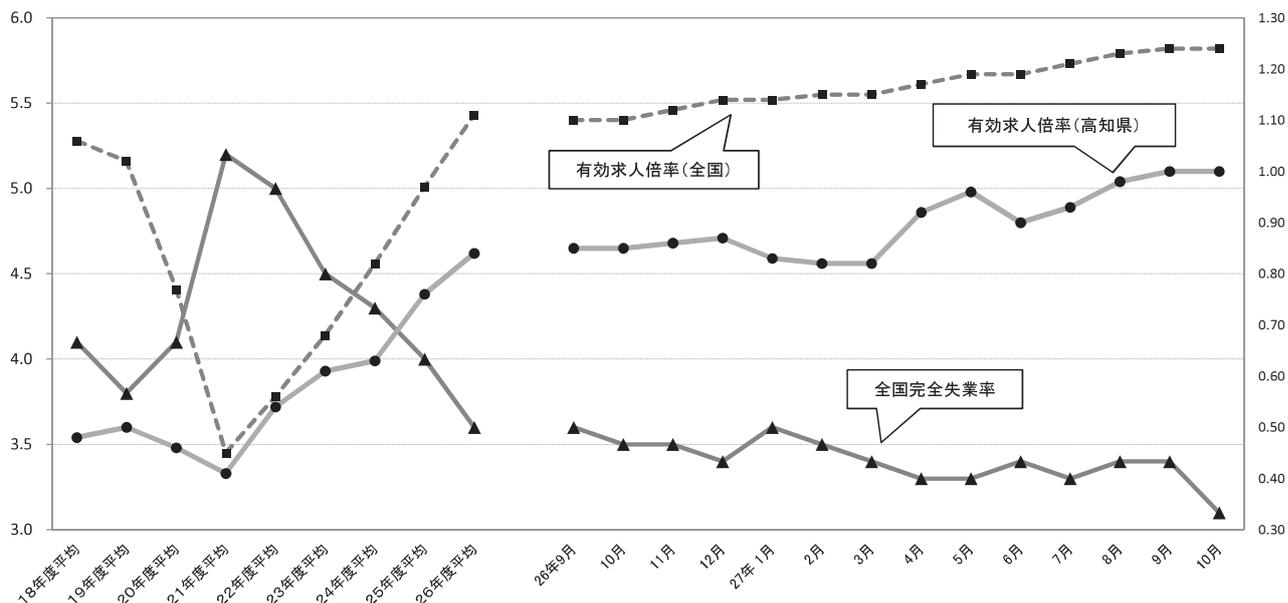
4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比7.8%（103件）減の1,219件となり、4か月連続で前年同月を下回った。就職率は36.1%となり、前年同月を0.2ポイント上回った。
就職件数のうちパートは、前年同月比11.5%（46件）減の354件で、就職件数全体の29.0%を占めており、正社員は、前年同月比3.2%（15件）減の461件で、前月比では0.9%（4件）減となり、就職件数全体の37.8%を占めている。

有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)

完全失業率(%)

有効求人倍率(倍)



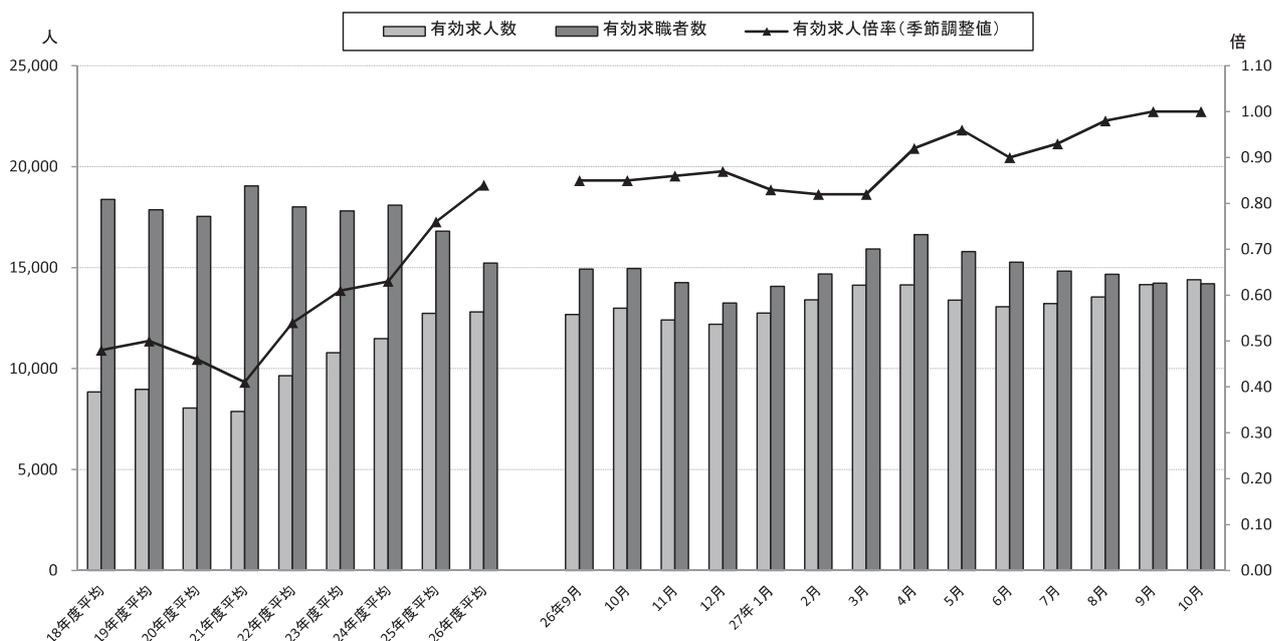
	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
有効求人倍率(高知県)	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.84	0.85	0.85	0.86	0.87	0.83	0.82	0.82	0.92	0.96	0.90	0.93	0.98	1.00	1.00
有効求人倍率(全国)	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19	1.19	1.21	1.23	1.24	1.24
全国完全失業率	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.6	3.5	3.4	3.3	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4	3.1

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ 完全失業率(平成26年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)

※ 年度平均は実数値

有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
有効求人数	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	12,729	12,807	12,673	12,987	12,403	12,201	12,745	13,396	14,130	14,145	13,385	13,058	13,219	13,540	14,157	14,395
有効求職者数	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	16,804	15,225	14,927	14,955	14,252	13,243	14,078	14,687	15,918	16,629	15,794	15,269	14,830	14,663	14,232	14,197

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

職 業 紹 介 状 況

項目 年度・月		A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数	
		常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用	
平成24年度		52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694
25		48,672	47,637	18,088	201,647	199,406	85,465	60,469	52,777	152,748	136,826
26		44,837	43,767	17,367	182,701	180,487	79,679	59,662	52,116	153,683	137,932
平成26年10月		3,686	3,642	1,397	14,955	14,807	6,504	5,414	4,811	12,987	11,597
11		2,845	2,809	1,033	14,252	14,152	6,156	4,150	3,378	12,403	10,893
12		2,751	2,684	1,081	13,243	13,122	5,812	4,367	3,605	12,201	10,521
平成27年1月		4,211	4,092	1,547	14,078	13,874	6,043	5,747	5,143	12,745	11,336
2		3,734	3,721	1,404	14,687	14,541	6,233	5,054	4,415	13,396	11,975
3		4,257	4,226	1,613	15,918	15,860	6,703	5,627	4,712	14,130	12,480
4		5,189	5,126	2,259	16,629	16,522	7,286	5,517	5,009	14,145	12,826
5		3,426	3,405	1,337	15,794	15,695	6,997	4,473	3,948	13,385	12,117
6		3,489	3,425	1,371	15,269	15,161	6,829	5,125	4,552	13,058	11,839
7		3,569	3,246	1,521	14,830	14,418	6,715	5,386	4,842	13,219	11,992
8		3,429	3,319	1,365	14,663	14,311	6,628	4,909	4,335	13,540	12,202
9		3,330	3,263	1,304	14,232	14,075	6,337	5,551	4,598	14,157	12,423
10		3,378	3,334	1,359	14,197	14,072	6,377	5,665	4,880	14,395	12,548
増減比(%)	前 月	1.4	2.2	4.2	▲ 0.2	▲ 0.0	0.6	2.1	6.1	1.7	1.0
	前年同月	▲ 8.4	▲ 8.5	▲ 2.7	▲ 5.1	▲ 5.0	▲ 2.0	4.6	1.4	10.8	8.2
安定所別	高 知	2,255	2,247	883	9,319	9,290	3,970	4,231	3,602	10,684	9,191
	須 崎	228	210	94	1,000	932	533	371	344	1,001	957
	四 万 十	323	316	129	1,450	1,439	718	373	334	1,041	949
	安 芸	194	190	86	815	808	423	262	240	704	607
	い の	378	371	167	1,613	1,603	733	428	360	965	844

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、求人倍率(季節調整値)の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

(学卒を除きパートタイムを含む)

E 就 職 件 数					就職率 (%)	求 人 倍 率 (実 数)		求 人 倍 率 (季節調整値)	
	常 用	県 外	45歳以上	(保) 受 給 者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効
17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	—	—
17,180	14,345	1,115	5,471	3,825	35.3	1.24	0.76	—	—
15,892	13,347	976	5,338	3,530	35.4	1.33	0.84	—	—
1,322	1,085	75	432	305	35.9	1.47	0.87	1.33	0.85
1,142	974	75	385	286	40.1	1.46	0.87	1.30	0.86
1,056	813	60	343	288	38.4	1.59	0.92	1.35	0.87
1,095	865	66	398	261	26.0	1.36	0.91	1.27	0.83
1,150	989	84	345	249	30.8	1.35	0.91	1.27	0.82
1,951	1,552	91	742	354	45.8	1.32	0.89	1.35	0.82
1,655	1,403	90	580	295	31.9	1.06	0.85	1.49	0.92
1,406	1,206	74	509	308	41.0	1.31	0.85	1.37	0.96
1,322	1,108	88	433	349	37.9	1.47	0.86	1.33	0.90
1,226	1,064	83	414	323	34.4	1.51	0.89	1.53	0.93
1,057	920	64	383	279	30.8	1.43	0.92	1.48	0.98
1,189	1,004	85	399	318	35.7	1.67	0.99	1.58	1.00
1,219	1,018	92	441	317	36.1	1.68	1.01	1.47	1.00
2.5	1.4	8.2	10.5	▲ 0.3	0.4 (ポイント)	0.01 (ポイント)	0.02 (ポイント)	▲ 0.11 (ポイント)	0.00 (ポイント)
▲ 7.8	▲ 6.2	22.7	2.1	3.9	0.2 (ポイント)	0.21 (ポイント)	0.14 (ポイント)	0.14 (ポイント)	0.15 (ポイント)
778	653	60	270	203	34.5	1.88	1.15	※	※
78	65	6	28	22	34.2	1.63	1.00	※	※
106	97	8	38	30	32.8	1.15	0.72	※	※
93	67	3	48	14	47.9	1.35	0.86	※	※
164	136	15	57	48	43.4	1.13	0.60	※	※

産業別・規模別新規求人状況

産 業		総 数				
					パートタイム	
		27年10月	26年10月	前年同月比(%)	27年10月	26年10月
A, B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)		144	98	46.9	58	44
C 鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)		0	0	0.0	0	0
D 建 設 業 (06~08)		439	394	11.4	25	13
06 総 合 工 事 業		263	259	1.5	17	8
E 製 造 業 (09~32)		413	330	25.2	105	84
09 食 料 品 製 造 業		138	116	19.0	75	51
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		13	14	▲ 7.1	1	5
11 織 維 工 業		24	20	20.0	4	0
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		19	17	11.8	0	6
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		3	3	0.0	2	0
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		42	29	44.8	4	5
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		15	9	66.7	1	2
16 化 学 工 業		3	3	0.0	2	1
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0	0	0.0	0	0
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		16	10	60.0	8	1
19 ゴ ム 製 品 製 造 業		0	0	0.0	0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		16	15	6.7	3	2
22 鉄 鋼 業		11	6	83.3	1	0
23 非 鉄 金 属 製 造 業		0	2	▲ 100.0	0	0
24 金 属 製 品 製 造 業		20	18	11.1	0	2
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		36	21	71.4	0	0
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		24	15	60.0	0	3
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		1	2	▲ 50.0	0	0
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		2	0	0.0	0	0
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		9	5	80.0	3	3
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		0	0	0.0	0	0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		16	17	▲ 5.9	1	2
20, 32 そ の 他 の 製 造 業		5	8	▲ 37.5	0	1
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)		1	1	0.0	0	0
G 情 報 通 信 業 (37~41)		60	37	62.2	25	18
39 情 報 サ ー ビ ス 業		36	23	56.5	19	12
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)		203	203	0.0	44	60
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)		1,488	1,479	0.6	1,045	1,074
50~55 卸 売 業		201	196	2.6	97	73
56~61 小 売 業		1,287	1,283	0.3	948	1,001
J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)		33	70	▲ 52.9	11	21
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)		52	55	▲ 5.5	22	17
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)		122	108	13.0	27	15
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)		453	336	34.8	277	204
75 宿 泊 業		131	116	12.9	75	73
76 飲 食 店		262	173	51.4	169	116
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)		192	198	▲ 3.0	54	67
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		120	76	57.9	53	40
P 医 療 , 福 祉 (83~85)		1,288	1,475	▲ 12.7	375	399
83 医 療 業		599	711	▲ 15.8	153	150
85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業		689	763	▲ 9.7	222	248
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		149	87	71.3	118	47
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)		369	359	2.8	120	103
S, T 公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)		139	108	28.7	48	28
合 計		5,665	5,414	4.6	2,407	2,234
事 業 所 規 模 別	29人以下	3,748	3,538	5.9	1,743	1,719
	30~99人	1,119	1,075	4.1	398	313
	100~299人	534	550	▲ 2.9	143	143
	300~499人	157	97	61.9	112	40
	500~999人	73	71	2.8	8	14
	1,000人以上	34	83	▲ 59.0	3	5

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

27年10月

	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.89	12,548	14,072	6,276	7,771	1,018	427	589
管理的職業	1.14	41	36	31	5	6	6	0
専門的・技術的職業	1.56	2,418	1,551	520	1,029	139	46	93
建築・土木技術者等	3.70	407	110	100	10	10	9	1
医師、薬剤師等	6.20	155	25	4	21	2	2	0
保健師、助産師、看護師	1.83	806	440	19	421	39	4	35
社会福祉の専門的職業	1.37	441	321	60	260	35	14	21
事務的職業	0.26	891	3,451	649	2,795	189	21	168
一般事務員	0.18	577	3,161	532	2,623	147	12	135
会計事務員	0.65	91	140	47	93	13	2	11
販売の職業	2.25	2,614	1,160	508	651	89	32	57
サービスの職業	1.64	3,301	2,013	627	1,383	255	78	176
介護サービスの職業	1.49	1,230	824	250	573	103	29	73
保健医療サービス	1.75	220	126	24	102	26	5	21
生活衛生サービス	2.40	204	85	20	65	7	1	6
飲食物調理の職業	1.66	765	461	171	289	65	22	43
接客・給仕の職業	1.98	756	382	114	267	30	11	19
保安の職業	5.95	262	44	43	1	8	5	3
農林漁業の職業	0.95	178	187	144	43	40	26	14
生産工程の職業	1.21	1,046	862	616	245	103	73	30
金属材料製造等	1.66	207	125	125	0	17	15	2
製品製造・加工処理	1.62	609	376	195	180	60	37	23
機械組立の職業	0.38	52	138	109	29	8	7	1
機械整備・修理の職業	1.17	98	84	84	0	5	4	1
生産関連・生産類似	0.34	35	103	76	27	4	4	0
輸送・機械運転の職業	0.92	399	435	427	8	41	41	0
定置・建設機械運転	1.06	51	48	48	0	9	9	0
建設・採掘の職業	1.30	559	431	422	8	30	29	1
建設躯体工事の職業	4.05	85	21	21	0	1	1	0
建設の職業	1.15	83	72	68	3	4	4	0
電気工事の職業	0.88	70	80	78	2	7	6	1
土木の職業	1.25	321	257	254	3	18	18	0
運搬・清掃等の職業	0.23	839	3,641	2,130	1,504	118	70	47
運搬の職業	0.66	263	400	348	50	44	33	10
清掃の職業	0.82	304	372	179	193	35	17	18
その他の運搬等の職業	0.08	231	2,860	1,600	1,255	28	19	9
分類不能の職業	0.00	0	261	159	99	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

年度・月	項目	正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成24年度		18,635	49,530	5,877	5,752	163,170	0.30	30.9
25		20,879	55,966	5,903	5,801	148,745	0.38	27.8
26		21,121	57,287	5,778	5,697	131,545	0.44	27.0
平成26年10月		1,988	4,940	476	480	10,671	0.46	24.1
11		1,363	4,606	434	426	10,203	0.45	31.3
12		1,566	4,481	404	393	9,502	0.47	25.1
平成27年1月		2,158	4,834	422	417	10,098	0.48	19.3
2		1,537	4,775	471	472	10,572	0.45	30.7
3		1,666	4,719	570	571	11,567	0.41	34.3
4		1,836	5,016	532	513	11,959	0.42	27.9
5		1,575	4,888	498	484	11,307	0.43	30.7
6		1,760	4,671	512	504	10,886	0.43	28.6
7		1,900	4,736	525	496	10,396	0.46	26.1
8		1,812	4,915	428	415	10,290	0.48	22.9
9		1,807	5,070	465	446	10,058	0.50	24.7
10		2,008	5,176	461	436	10,000	0.52	21.7
増減比(%)	前月	11.1	2.1	▲ 0.9	▲ 2.2	▲ 0.6	0.02 (ポイント)	3.00 (ポイント)
	前年比	1.0	4.8	▲ 3.2	▲ 9.2	▲ 6.3	0.06 (ポイント)	2.40 (ポイント)
安定所別	高知	1,488	3,816	317	329	6,584	0.58	22.1
	須崎	141	424	27	27	693	0.61	19.1
	四万十	112	334	31	29	1,047	0.32	25.9
	安芸	75	222	23	17	566	0.39	22.7
	いの	192	380	63	34	1,110	0.34	17.7

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

年度・月		項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)	
平成24年度			12,141	23,038	51,696	57,636	5,242	1.11	
25			11,893	25,141	50,820	63,634	5,008	1.25	
26			11,432	24,540	49,135	62,973	4,807	1.28	
平成26年10月			989	2,234	4,152	5,154	400	1.24	
11			733	1,822	3,967	5,075	335	1.28	
12			676	1,668	3,638	4,931	350	1.36	
平成27年1月			1,098	2,263	3,793	4,943	324	1.30	
2			934	2,166	3,985	5,394	330	1.35	
3			1,103	2,341	4,309	5,929	621	1.38	
4			1,428	2,322	4,582	5,867	555	1.28	
5			914	1,894	4,405	5,551	454	1.26	
6			931	2,292	4,296	5,631	410	1.31	
7			855	2,255	4,040	5,700	361	1.41	
8			879	1,959	4,037	5,743	323	1.42	
9			937	2,448	4,030	5,981	331	1.48	
10			913	2,407	4,088	6,073	354	1.49	
増減比 (%)	前月	▲	2.6	▲	1.7	1.4	1.5	6.9 (ポイント)	
	前年比	▲	7.7		7.7	▲	1.5	17.8	▲
安定所別	高知		624	1,874	2,718	4,683	217	1.72	
	須崎		38	151	239	379	20	1.59	
	四万十		89	145	394	418	38	1.06	
	安芸		52	109	243	234	21	0.96	
	いの		110	128	494	359	58	0.73	

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度・月	適用 事業所 数	被保険 者 数 (A)	資 格 取得者 数	資 格 喪失者 数	う ち 事業主 都合 離職数	一 般			高 齢 受給者 数	特 例 受給者 数	基 本 受給率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受給者 実人員	
						受 給 決 定 数	基 本						
							初 回 受給者	受給者 実人員 (B)					
平成22年度	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
25	13,630	188,660	41,094	39,467	3,321	11,840	10,203	3,912	97	77	2.0	154	
26	13,668	190,308	40,449	39,164	3,045	10,848	9,121	3,418	108	76	1.8	152	
平成26年10月	13,616	190,510	3,217	2,927	255	1,020	737	3,329	124	72	1.7	150	
11	13,609	190,995	2,783	2,268	243	693	646	3,142	54	33	1.6	149	
12	13,626	191,612	2,714	2,106	226	688	702	3,227	63	25	1.7	149	
平成27年1月	13,638	190,604	2,506	3,510	202	896	718	3,285	73	65	1.7	152	
2	13,654	190,666	2,381	2,326	261	682	666	3,168	93	92	1.6	154	
3	13,657	189,532	2,685	3,772	225	755	578	3,133	86	0	1.6	153	
4	13,674	189,455	7,325	7,426	578	1,828	1,066	3,317	255	22	1.7	151	
5	13,687	191,881	5,184	2,665	253	1,045	1,011	3,374	218	40	1.7	148	
6	13,699	192,471	3,147	2,558	179	787	775	3,715	91	8	1.9	150	
7	13,721	191,948	2,840	3,339	200	901	822	3,761	87	167	1.9	152	
8	13,734	191,493	2,439	2,886	165	818	750	3,645	79	242	1.9	158	
9	13,637	191,947	3,117	2,661	216	756	702	3,485	103	102	1.8	151	
10	13,659	192,227	3,181	2,925	206	852 (1)	641 (2)	3,317 (7)	95	44	1.7	151	
増減比 %	前 月	0.2	0.1	2.1	9.9	▲ 4.6	12.7	▲ 8.7	▲ 4.8	▲ 7.8	▲ 56.9	▲ 0.1	0.0
	前年同月	0.3	0.9	▲ 1.1	▲ 0.1	▲ 19.2	▲ 16.5	▲ 13.0	▲ 0.4	▲ 23.4	▲ 38.9	0.0	0.7
安 定 所 別	高 知	8,663	139,491	2,207	2,094	90	550	398	2,072	63	3	1.5	110
	須 崎	1,450	15,598	283	238	26	79	54	324	8	34	2.0	0
	四 万 十	1,623	15,967	230	216	27	100	82	397	8	2	2.4	0
	安 芸	860	8,138	193	148	7	46	43	232	5	3	2.8	0
	い の	1,063	13,033	268	229	56	76	62	285	11	2	2.1	41

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

平成27年度 高校新卒者就職面談会 「高校生就職フェア」を開催

高知県内の有効求人倍率は、平成27年9月に高知県の最高値となる1.00倍となり、10月も同水準で推移しており、雇用失業情勢は緩やかに改善しています。

平成28年3月の新規高校卒業予定者の求人・求職・就職状況は、10月末現在で県内有効求人数が前年同期比22.4%増加し、就職内定率も全体で68.3%で前年同期比4.4%下回ったところですが、平成5年度以降2番目の高水準となり、新規高校卒業予定者の就職情勢にも改善がみられます。



(面談会のようす)

このようななか、未内定となっている、就職希望の生徒に対して就職の機会を確保し、企業に対しては若年労働者確保の支援として、高知労働局・高知県・高知県教育委員会・ジョブカフェこうち・公共職業安定所（ハローワーク）の主催により、平成27年11月10日（火）に高知市文化プラザかるぼーとにおいて「高校生就職フェア」を開催しました。

面談会には66名の生徒が参加し、県内外の企業74社がブースを構え、主催者による面談会の説明の後、生徒達は希望の企業ブースを回り各企業の採用担当者との面談を行いました。

「介護就職デイ（就職面接会）」を開催

厚生労働省では、平成21年度から11月11日の「介護の日」前後に全国のハローワークで介護分野の就職面接会を開催しています。

県下では、高知労働局・ハローワークの主催で「就職面接会」を開催しました。

高知県の有効求人倍率は、9月には1.00倍となり過去最高値となり、10月も1.00倍で高水準を維持しています。しかしながら、全国の有効求人倍率は1.24倍とさらに高い水準で推移しており格差がみられます。介護関係職種の有効求人倍率（パートを含む常用）は1.54倍と高く雇用の受け皿として期待されているところです。



(面接会のようす／かるぼーと)

県下での開催状況

11月11日（水）

○高知市文化プラザかるぼーと

参加事業所：46事業所／参加者83名

○JA高知はた

参加事業所：10事業所／参加者28名

11月18日（水）

○四万十町農村環境改善センター

参加事業所：23事業所／参加者11名

今後の開催予定

12月2日（水） ハローワーク安芸

青少年の雇用の促進等に関する新たな指針が 10月から適用されます！

「青少年の雇用の促進等に関する法律」が平成27年9月18日に公布されました。この法律に基づき、事業主などの責務や関係者相互の連携・協力に関して、事業主や職業紹介事業者などをはじめ関係者が適切に対処するための指針を定め、平成27年10月1日から適用されます。

～青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針～

【平成二十七年厚生労働省告示第四百六号】

なお、この指針の適用に伴い、「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針（平成十九年厚生労働省告示第二百七十五号）」は廃止します。

新たな指針のポイント

1. 事業主などが青少年の募集や採用に当たって講じるべき措置

- 青少年が適切に職業選択を行い、安定的に働くことができるように、労働条件などの明示などに関する事項を遵守すること。
- 事業主は、青少年の募集や採用に当たり、人物本位による正当な評価を行うための措置を講じるように努めること。

2. 事業主が青少年の職場への定着促進のために講じるべき措置

- 事業主は、賃金不払いなどの労働関係法令違反が行われないよう適切な雇用管理を行うほか、青少年の能力や経験に応じた適切な待遇を確保するよう雇用管理の改善に努めること。
- 事業主は、青少年の職場への定着を図り、その能力を有効に発揮することができるようにする観点から、研修や職業訓練などを通じて、青少年の仕事に対する能力を高めるための措置を講じるように努めること。

3. 職業紹介事業者などが青少年の雇用機会の確保や職場への定着促進のために講じるべき措置

- 青少年の就職支援や、研修や職業訓練などを通じて、青少年の仕事に対する能力を高めることに携わる職業紹介事業者などは、青少年が安定的な就業機会を得て、職場定着やキャリアアップに向けた措置などを講じるように努めること。

※指針の全体版については、以下の厚生労働省のホームページからご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000097679.html>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局職業安定部またはハローワークまでお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

学校関係者の皆さまへ

労働関係法令の基礎知識の周知のため ハローワークなどから講師を派遣できます

平成27年10月1日に「青少年の雇用の促進等に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、学生・生徒に対して労働関係法令の基礎知識を周知するために、学校のご要望に応じてハローワークなどから講師を派遣し、講義を開催することになりました。

学校関係者の皆さまには、これから社会に出て働くことになる学生・生徒の労働関係法令の習得に向け、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

ハローワークによる労働関係法令の基礎知識の講義

中学校・高等学校からのご要望に応じて、ハローワークの職員が、地域の雇用環境・就職に向けての心構えなどと合わせ、労働関係法令の基礎知識について各学校で講義を行います。

- 講義は30分程度です。
- 講義にかかる費用は無料です。
- 学校単位でお申し込みください。

まずは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

労働関係法令の基礎知識に関する参考資料

各学校で、学生・生徒に労働関係法令を教える際の参考資料として、以下のような冊子を作成しています。無料でダウンロードできますので、ご活用ください。

「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html

「これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou/>



さらに詳しい講義も行っています

大学や高等学校などを対象に、専門的な講義のために都道府県労働局による講師派遣も行っています。詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

障害者の雇用状況について

～高知県の民間企業における雇用状況(平成27年6月1日現在)～

● 実雇用率は2.14%で前年より0.10ポイント上昇

民間企業(50人以上規模の企業:法定雇用率2.0%)に雇用されている障害者の数は1,651.0人で、前年より5.1%(80.5人)増加し、過去最高となった。

実雇用率は2.14%で、前年の2.04%より0.10ポイント上昇し、2年連続で過去最高となった。

法定雇用率達成企業数は288社で前年(268社)より20社増加し、雇用率達成企業割合は61.1%と前年(54.5%)と比べ6.6ポイント上昇した。

年度	区分	①	②	③	④	⑤
		企業数	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	障害者の数	実雇用率 ③÷②×100	法定雇用達成企業
		企業	人	人	%	%
平成27年度		471	77,031.5	1651.0	2.14 (1.88)	61.1 (47.2)
26		492	76,809.5	1570.5	2.04 (1.82)	54.5 (44.7)
25		485	75,043.5	1455.0	1.94 (1.76)	54.4 (42.7)
24		427	71,416	1414.0	1.98 (1.69)	56.4 (46.8)
23		407	69,584	1310.0	1.88 (1.65)	55.5 (45.3)

※1 ②欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である。

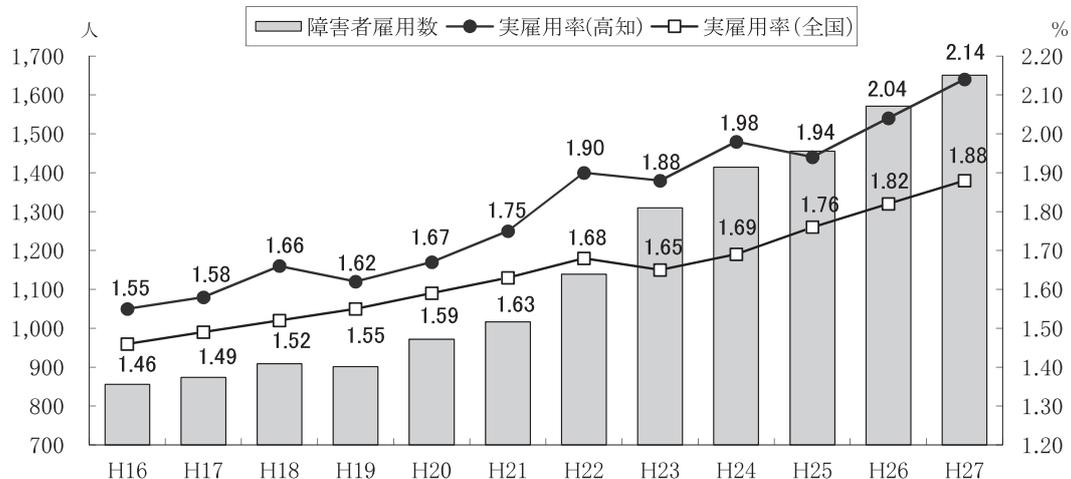
※2 ③欄の「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

※3 精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

※4 ④欄「実雇用率」、⑤欄「法定雇用率達成企業の割合」の()は全国平均。

※5 平成22年7月から、障害者雇用率制度において、障害者ではない短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)も実雇用率の算定対象とし、実雇用率のカウントを0.5カウントとしている。

【障害者雇用状況の推移】



● 企業規模別の状況

企業規模別の実雇用率は、前年と比べて50～56人未満規模企業で低下したが、その他の規模企業すべてにおいて前年より上昇した。

区分 規模	① 企業数	② 法定雇用障害者 数の算定の基礎 となる労働者数	③ 障害者の数	④ 実雇用率 ③÷②×100	⑤ 対前年増減
50～ 56人未満	49 (44)	2,580.5 (2,298.0)	46.0 (44.5)	1.78 (1.94)	ポイント ▲ 0.16
56～ 100人未満	205 (186)	15,383.5 (13,023.0)	310.0 (234.0)	2.02 (1.80)	0.22
100～ 300人未満	174 (212)	27,860.5 (30,070.5)	647.0 (654.5)	2.32 (2.18)	0.14
300～ 500人未満	28 (31)	10,473.5 (10,614.5)	202.0 (196.0)	1.93 (1.85)	0.08
500人以上	15 (19)	20,733.5 (20,803.5)	446.0 (441.5)	2.15 (2.12)	0.03
合計	471 (492)	77,031.5 (76,809.5)	1,651.0 (1,570.5)	2.14 (2.04)	0.10

※ 下段()は、平成26年6月1日現在の数値である。

● 産業別の状況

産業別の実雇用率は、「製造業(2.07%)」、「医療、福祉(2.84%)」、「サービス業(2.26%)」の3業種で法定雇用率を上回った。一方、その他の業種においては法定雇用率を下回った。

産業	区分	実雇用率	前年実雇用率	対前年増減
		%	%	ポイント
農、林、漁業		0.00 (2.19)	0.00 (2.15)	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業		- (1.86)	- (1.76)	-
建設業		1.30 (1.69)	1.31 (1.66)	▲ 0.01
製造業		2.07 (1.95)	2.13 (1.91)	▲ 0.06
電気・ガス・熱供給・水道業		- (2.01)	- (1.96)	-
情報通信業		1.42 (1.59)	1.27 (1.54)	0.15
運輸業、郵便業		1.27 (1.94)	2.08 (1.88)	▲ 0.81
卸売業、小売業		1.98 (1.68)	1.69 (1.63)	0.29
金融業、保険業		1.64 (1.91)	1.80 (1.89)	▲ 0.16
不動産業、物品賃貸業		0.78 (1.56)	0.96 (1.45)	▲ 0.18
学術研究、専門・技術サービス業		1.31 (1.70)	1.35 (1.66)	▲ 0.04
宿泊業、飲食サービス業		1.31 (1.78)	1.37 (1.70)	▲ 0.06
生活関連サービス業、娯楽業		1.74 (2.04)	1.78 (2.02)	▲ 0.04
教育、学習支援業		1.07 (1.52)	0.94 (1.51)	0.13
医療、福祉		2.84 (2.30)	2.72 (2.17)	0.12
複合サービス事業		1.48 (1.75)	1.62 (1.70)	▲ 0.14
サービス業		2.26 (1.89)	1.93 (1.85)	0.33

※ ()内は全国の産業別実雇用率 ※-表示は、本年度対象となる企業がないため。

障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「障害者雇用促進法」という。）は、身体障害者又は知的障害者を雇用することを義務づけている事業主等から、毎年6月1日現在における身体障害者、知的障害者及び精神障害者（以下「障害者」という。）の雇用状況について報告を求めており、同報告を集計したものである。

「障害者雇用促進法」では、障害者を一定率以上雇用しなければならない「法定雇用率」を定めており一般の民間企業においては2.0%の雇用率が適用される。

詳しくは、高知労働局職業対策課(TEL088-885-6052)までお問い合わせください。

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6065
地方訓練受講者支援室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6
 電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F
 ハローワークジョブセンターはりまや
 職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836
 U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F
 高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）
 電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10
 電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3
 電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12
 電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4
 電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1
 電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226